

第11期決算公告

2024年6月24日

福岡県福岡市西区姪浜駅南一丁目7番22号

株式会社ホームスターク

代表取締役 原 康史

貸借対照表

(2024年3月31日 現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 543,507 | 流動負債 | 473,483 |
| 現金及び預金 | 189,831 | 買掛金 | 55,078 |
| 販売用不動産 | 114,266 | 短期借入金 | 167,100 |
| 仕掛土地 | 155,100 | 1年内返済長期借入金 | 111,635 |
| 仕掛建物 | 72,753 | 短期借入金(関係会社) | 40,000 |
| 前渡金土地 | 420 | 未払金 | 5,956 |
| 前渡金建物 | 579 | 未払費用 | 2,544 |
| 前払費用 | 4,617 | 未払消費税等 | 10,960 |
| 未収法人税等 | 0 | 未払法人税等 | 170 |
| その他 | 5,937 | 前受金 | 75,251 |
| 固定資産 | 37,276 | 預り金 | 2,358 |
| 有形固定資産 | 0 | 賞与引当金 | 2,427 |
| 建物 | 0 | 固定負債 | 199,295 |
| 建物付属設備 | 0 | 長期借入金 | 165,228 |
| 構築物 | 0 | 退職給付引当金 | 1,835 |
| 車両運搬具 | 0 | 長期未払金 | 32,232 |
| 工具器具備品 | 0 | 負債合計 | 672,779 |
| 無形固定資産 | 0 | 純資産の部 | |
| ソフトウェア | 0 | 株主資本 | △ 91,994 |
| 投資その他の資産 | 37,276 | 資本金 | 10,000 |
| 出資金 | 100 | 利益剰余金 | △ 101,994 |
| 長期前払費用 | 5,509 | 繰越利益剰余金 | △ 101,994 |
| 長期差入保証金 | 1,300 | | |
| 保険積立金 | 7,149 | | |
| 繰延税金資産 | 14,603 | | |
| その他 | 8,614 | 純資産合計 | △ 91,994 |
| 資産合計 | 580,784 | 負債純資産合計 | 580,784 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

| | |
|--------|------------------------------------|
| 販売用不動産 | 個別法による原価法 |
| 仕掛土地 | (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定) |
| 仕掛建物 | |
| 仕掛M R | |

2. 固定資産の減価償却の方法

| | |
|--------|------------------------------|
| 有形固定資産 | 建物・・・定額法 |
| | 建物附属設備・・・定額法※ |
| | ※2016年3月31日以前に取得した建物附属設備は定率法 |
| | 構築物・・・定額法 |
| | 車輜運搬具・・・定率法 |
| | 工具器具備品・・・定率法 |

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。

(不動産買取・販売事業)

既存の住宅の買取・販売を行う事業であります。既存の住宅を顧客との契約に基づき引き渡すことを履行義務としております。履行義務は、物件の引き渡しにより充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

(新築戸建住宅の開発・販売事業)

新築戸建住宅の開発・販売を行う事業であります。新築戸建住宅を顧客との契約に基づき引き渡すことを履行義務としております。履行義務は、物件の引き渡しにより充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

(不動産流通仲介事業)

既存の住宅を中心とする流通仲介を行う事業であります。履行義務は、不動産売買取引が完了することにより充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(その他注記)

1. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|---------|-----|------------------------|----------|
| 店舗及び事務所 | 建物等 | 姪浜事務所 (福岡市西区) ほか3店舗 | 55,651千円 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断したため、全ての固定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の内訳

| | |
|------------------|----------|
| 建物 | 35,810千円 |
| 建物付属 | 13,395千円 |
| 構築物 | 3,986千円 |
| 工具器具備品 | 294千円 |
| ソフトウェア | 1,744千円 |
| 投資その他の資産（長期前払費用） | 419千円 |

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、全社を基本単位としております。

(当期純損益金額)

△ 86,359千円